

あなたも助け合いの輪へ

保険業法の規制をはねのけ 共済会を大きくしよう！

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

「一人はみんなのため、みんなは一人のため」を合言葉に設立された民商・全商連共済会は今年で25周年を迎えます。

6月13日の全商連共済会臨時総会では規約を変更し、さらに助け合いの内容を充実させます。今こそすべての会員・家族が助け合いの輪に加わりましょう。

民商らしい共済会をめざして



民商・全商連共済会は「仲間同士の助け合い」活動として設立しました。当時は保険的要素を多く持っていました。全国の仲間と討議を重ね「会員・配偶者は年齢・健康状態に関わらず誰でも加入できる」優位性を実現してきました。

保険業法の規制をはねのける

政府・金融庁は「保険業法」を改正し、民商共済会など助け合いの自主共済への干渉を行ってききました。他の共済会や互助会が解散・廃業する中、民商・全商連共済会は「自主共済は規制の対象外」と署名や意見書採択の運動を進めてきました。

その結果金融庁は「一部表記を見直し制度と組織を認める」と表明しました。

しかし金融庁は2年後にも保険業法の見直しを検討しています。引き続き助け合いの共済会を守るためにも、会員の方でまだ共済会に加入していない人はぜひ加入しましょう(家族・従業員も加入できます)。



仲間を増やして大きな民商を 署名を集めて増税ストップを

不況が長期化する中、多くの中小業者が営業と暮らして苦しみられています。民商では「一人で悩まずみんなで話し合って解決しよう」「仲間同士支え合って商売を頑張ろう」と活動しています。周りの友人・知人・取引先の方々に「民商に入って一緒に頑張ろう」「役立つ情報満載の商工新聞を読もう」と勧めましょう。



消費税の相談、対策
商売、くらしの相談



◎保険業法見直し署名が一会員10筆の目標を達成しました(6,814筆)。皆さんのご協力に心から感謝します

政府は定額給付金等をバラまく代わりに、消費税増税を推し進めようとシールを敷いています。署名は年齢・住所に関係なく、誰でも参加できる活動です。みんなで署名を集めて政府・与党へ怒りの声をぶつけましょう。民商では「増税反対緊急署名」「保険業法見直し」「所得税法56条廃止」「業者青年の地位向上」署名に取り組んでいます。

3年間の運動に自信と確信を 北商連共済会総会開く

5月24日北商連共済会第26回総会が行われました。総会では3年間の保険業法とのたたかいと成果に確信を持つと共に「全道でA会員比80%を実現しよう」と決意を固めあいました。方針案・収支報告・予算案を全会一致で採択し、新役員を選出しました。

☆総会表彰☆

- ☆保険業法見直しを求める署名の1会員10筆目標を達成
- ☆会員比80%達成：中5支部
- ☆会員比85%達成：ススキノ支部
- ☆会員比90%達成：中2支部

☆新役員☆

- ◎三役(会計)：尾谷理事長
- ◎常任理事：矢木副理事長
- ◎理事：吉岡会計
- * 中部民商関係分・敬称略

☆国会情勢報告会のご案内☆

婦人部で取り組んでいる「所得税法56条廃止」の運動で、共産党の大門参院議員が国会質問を行い、財務大臣・主税局長に「研究していきたい」との答弁を引き出しています。大門議員の国会報告を聞き、みんなで大いに話し合いましょう。

日時：6月7日(日)午後2～4時
場所：北海道クリスチャンセンター2Fホール
報告者：大門実紀史参院議員

